

17.3.7 加害情報・世帯情報・家族関係

続いて、不在養育者の区分別での加害者(児)の該当状況を図 17.12 に整理する。男性養育者不在の事例においては、(1)内縁男性、(2)実母、(3)兄、(4)おじといった続柄の該当が多いものの、実父への該当報告も数例確認された。社会的養護関係施設に入所する児童の一時帰宅時や、離婚後の別居家庭等において発生した被害等であるものと推測される。また、女性養育者が不在の場合は、(1)実父、(2)兄、(3)おじ、(4)祖父やその他の親族等の加害例が認められる結果となっている。

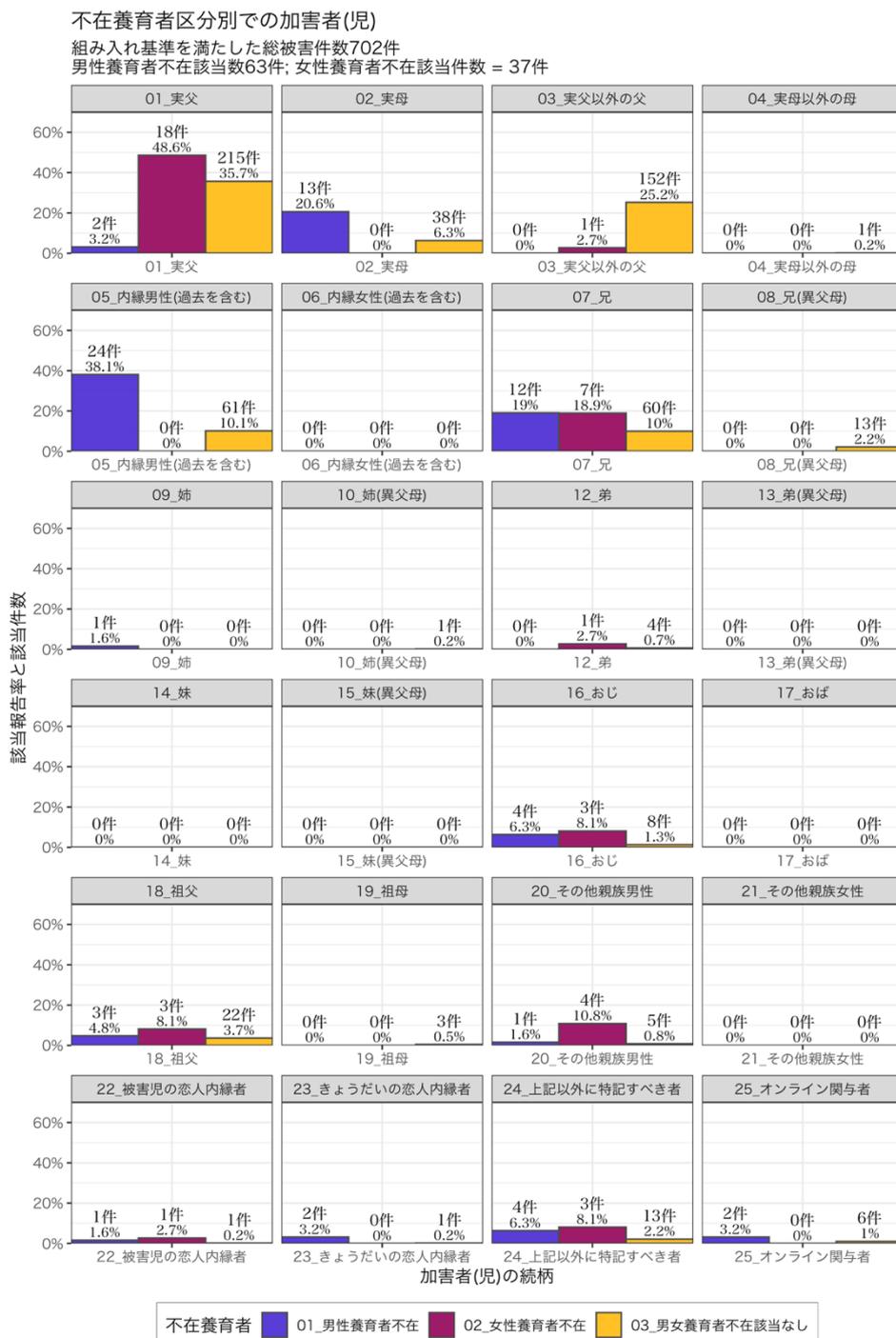


図 17.12 不在養育者集計区分別 加害者(児)該当件数

不在養育者区分別での加害・被害等関係情報について、潜在クラス分析の結果得られた種別の集計を行なった(図 17.13)。その結果、男性養育者が不在の場合は、「母の内縁者または外部親族加害」「きょうだい事例」が多く、「実母中心の加害事例」などにも該当が認められた。女性養育者が不在の場合は、「実父のみの加害」、「きょうだい加害」、「内縁者外部親族等の加害」が構成比の大半を占める結果となった。これらの結果は、不在養育者で区分を設定した以上当然の結果とも整理される。



図 17.13 不在養育者集計区分別 加害被害等関係 潜在クラス

不在養育者の区分別で、男女養育者の年齢を集計した結果を図 17.14 に示す。男性養育者不在の事例において、女性養育者の年齢は 20 代後半から 50 代まで該当報告が認められた。また、女性養育者不在の事例において、男性養育者の年齢は 20 代後半から 60 代以上まで認められた。

不在養育者区分別 養育者年齢

組み入れ基準を満たした総被害件数702件

男性養育者不在該当数63件; 女性養育者不在該当件数 = 37件

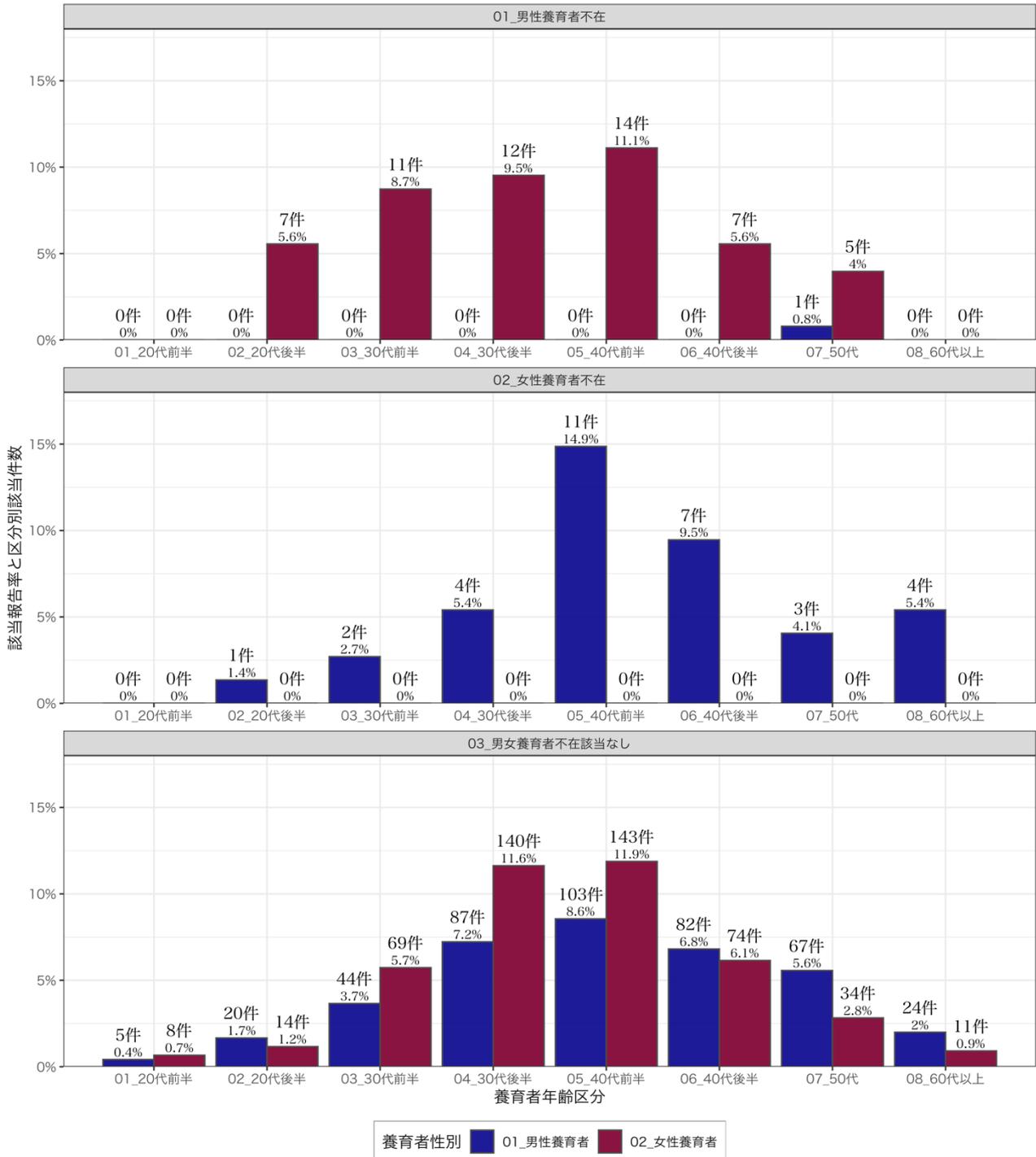


図 17.14 不在養育者集計区分別 養育者の年齢

被害児童に対する養育者の態度について、不在養育者区分別で集計を行なった(図 17.15)。その結果、男性養育者不在の場合、養育者不在がない場合と比べて、女性養育者の被害児童に対する態度が、(1)心身暴力統制の該当率が高い傾向、(2)保護・問題解決の該当率が低い傾向、(3)自然な範囲の該当率が低い傾向、(4)無関心と自己中心が高い傾向、(5)依存と自己中心・不自然な関わりや過剰愛護への該当がやや高い傾向にあった。一方、女性養育者の不在事例における男性養育者の被害児童に対する態度については、養育者不在がない場合と比べて明確な違いが見受けられなかった。これらの結果から、「特に母子家庭(男性養育者不在)の場合において、女性養育者に課題所見が認められる場合が多い」ことは指摘されうるだろう。

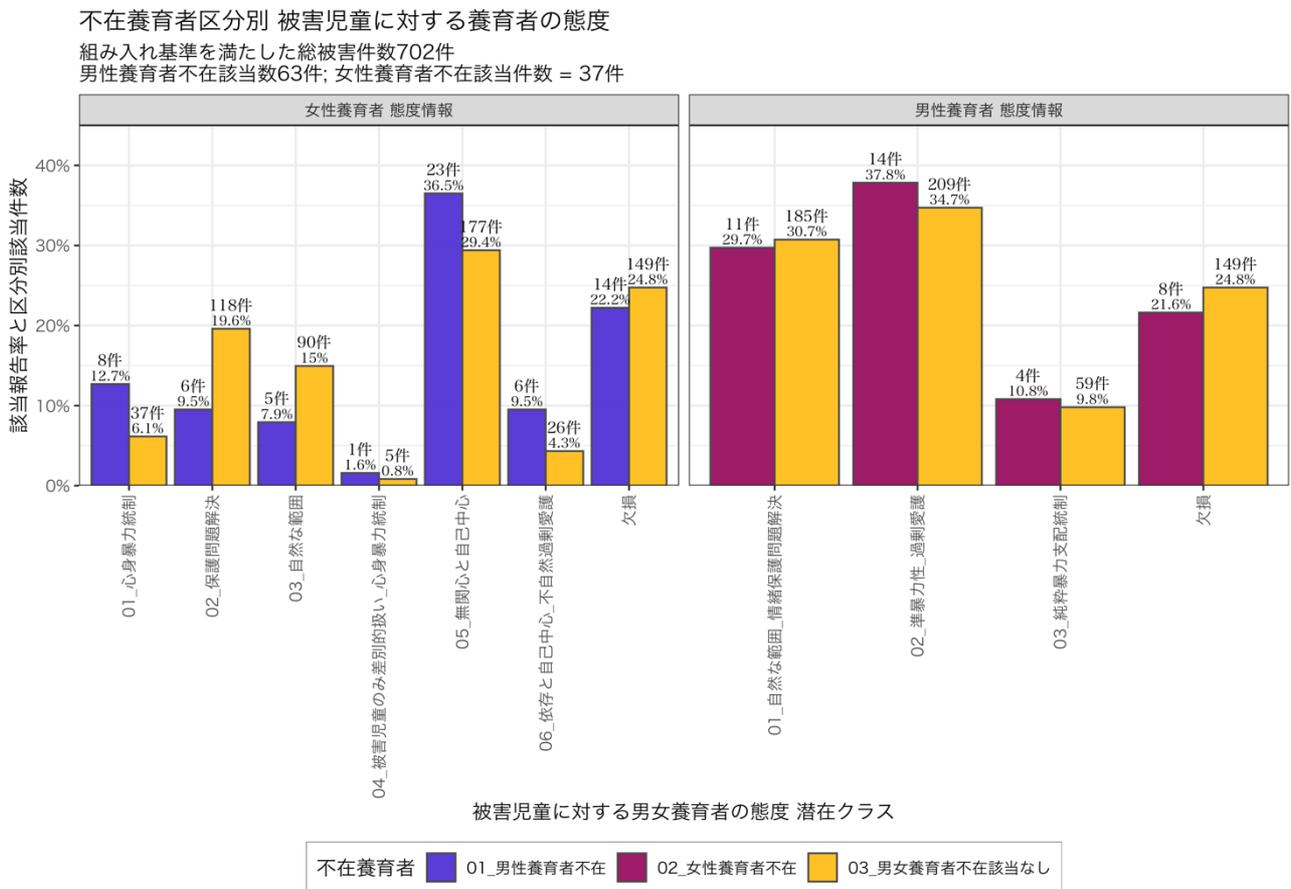


図 17.15 不在養育者集計区分別 被害児童に対する養育者の態度

続いて、養育者に対して被害児童が抱く評価・感情に関する情報を、不在養育者の区分別で集計した結果を図 17.16 に示す。その結果、不在養育者への該当がない区分と比べて、女性養育者に対する被害児童の評価感情(男性養育者不在)に特筆すべき差異は観察されなかった。他方、女性養育者が不在の環境下における、男性養育者に対する被害児童の評価感情については、不在養育者に該当のない場合と比べていくつか違いが認められた。具体的には、(1)嫌悪感のみの場合は圧倒的に少なく、(2)保護と健全愛着がやや多い傾向にあり、その一方で、(3)両価的感情の対象・気遣いと非

健全依存の対象になっている例が多い傾向が観察された。女性養育者が不在(多くの場合、父子家庭)における性被害事例では、男性養育者に対して単純な嫌悪感ではなく、複雑な感情を抱いている傾向が(不在養育者への該当がない場合と比べて)高い可能性が示唆された。ただし、これと同時に、拒否・嫌悪や憎しみといった感情など、その他の種別にも該当事例があることは注記しておく必要もあるだろう。

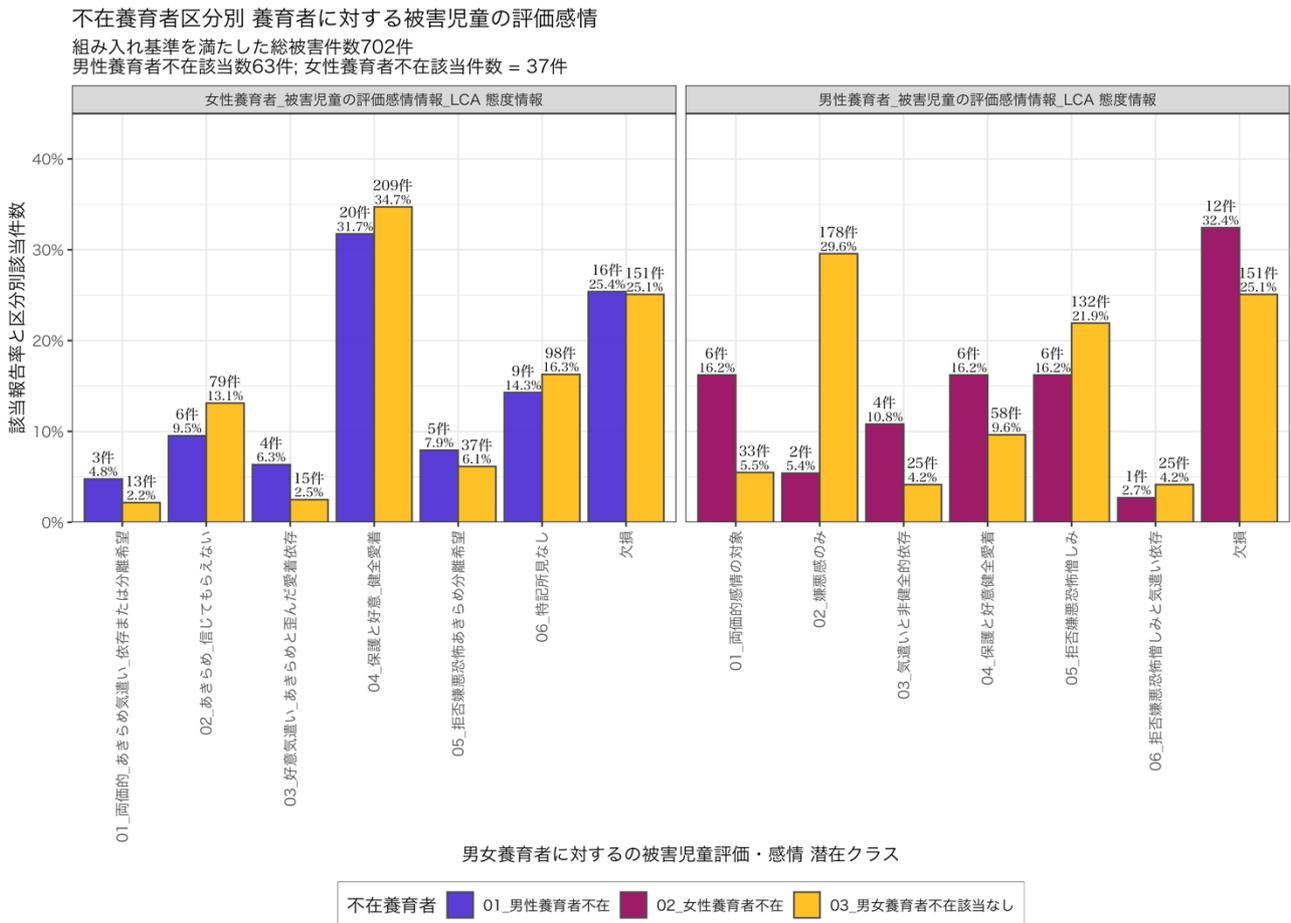


図 17.16 不在養育者集計区分別 養育者に対する主被害児童の評価感情

養育者不在事例における男女養育者の外部観察所見・関係機関情報に関する集計結果を図 17.17 に示す。結果を確認すると、各種項目への該当状況にいくつか違いが見受けられるものの、全体を通じて不在養育者の該当がない場合と比べて、明確な違いは認められないものの、一点、「女性養育者が不在の場合において、男性養育者の観察所見が『自然な範囲』と形容される場合はほとんどない」ことは特筆すべき知見であると言える。女性養育者の不在(父子家庭)での被害がある場合、男性養育者には何らかの特定所見がある(または情報が不足している)ことが伺える。

不在養育者区分別 養育者の外部観察時の印象・関係機関情報

組み入れ基準を満たした総被害件数702件

男性養育者不在該当数63件; 女性養育者不在該当件数 = 37件

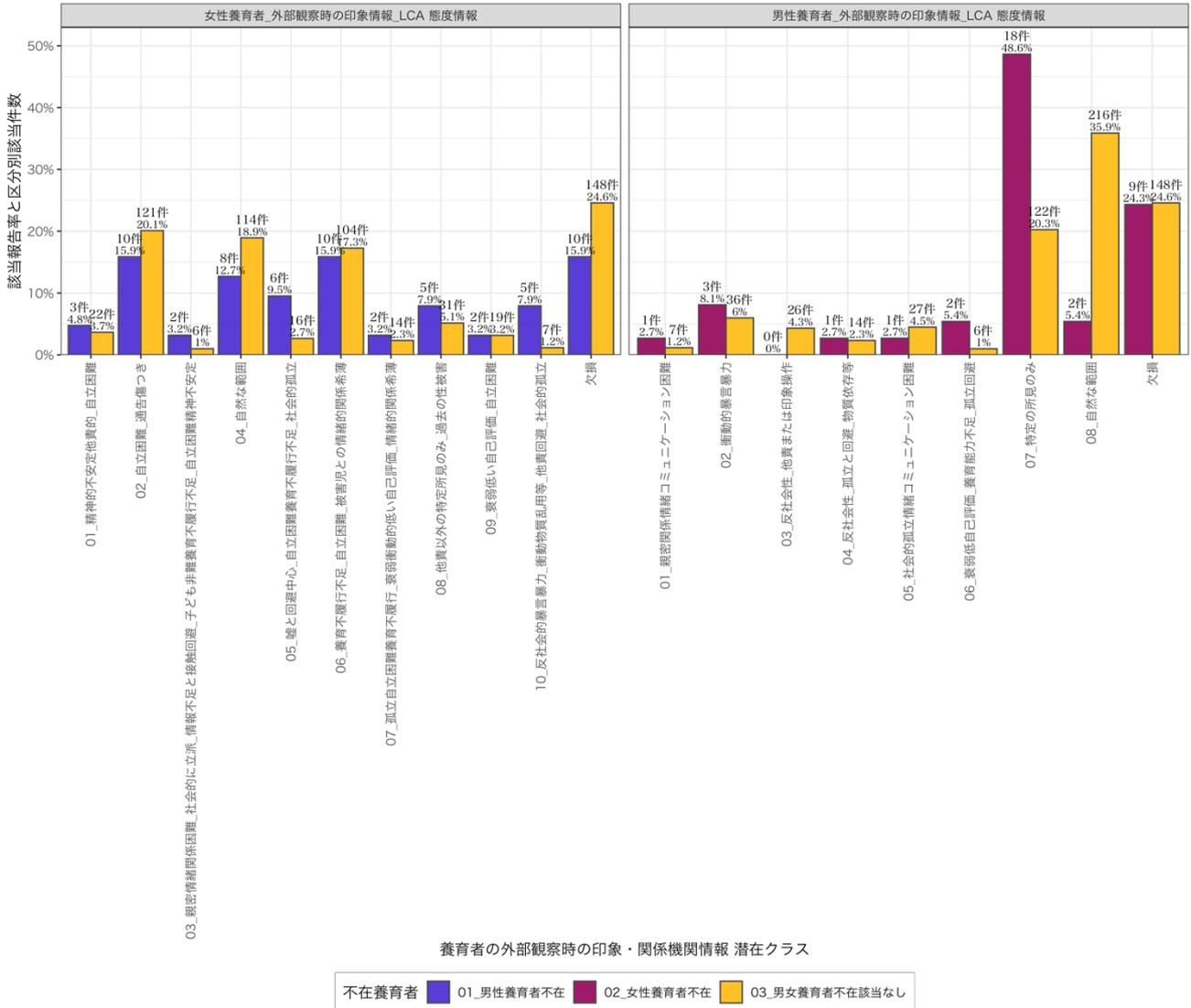


図 17.17 不在養育者集計区分別 養育者の外部観察時の印象・関係機関情報

不在養育者区分別での養育環境・世帯情報に関する潜在クラスの集計結果を図 17.18 に示す。その結果、不在養育者の該当報告がない事例と比べて、養育者の不在がある場合は、男女の不在どちらであるかを問わず、(1)単一の虐待状況のみが随伴するような例は少なく、(2)ネグレクト中心型への該当率が高い傾向にあることが示された。この傾向は、特に男性養育者が不在の場合に該当率が高い傾向にあった。

不在養育者区分別 養育環境・世帯情報

組み入れ基準を満たした総被害件数702件

男性養育者不在該当数63件; 女性養育者不在該当件数 = 37件

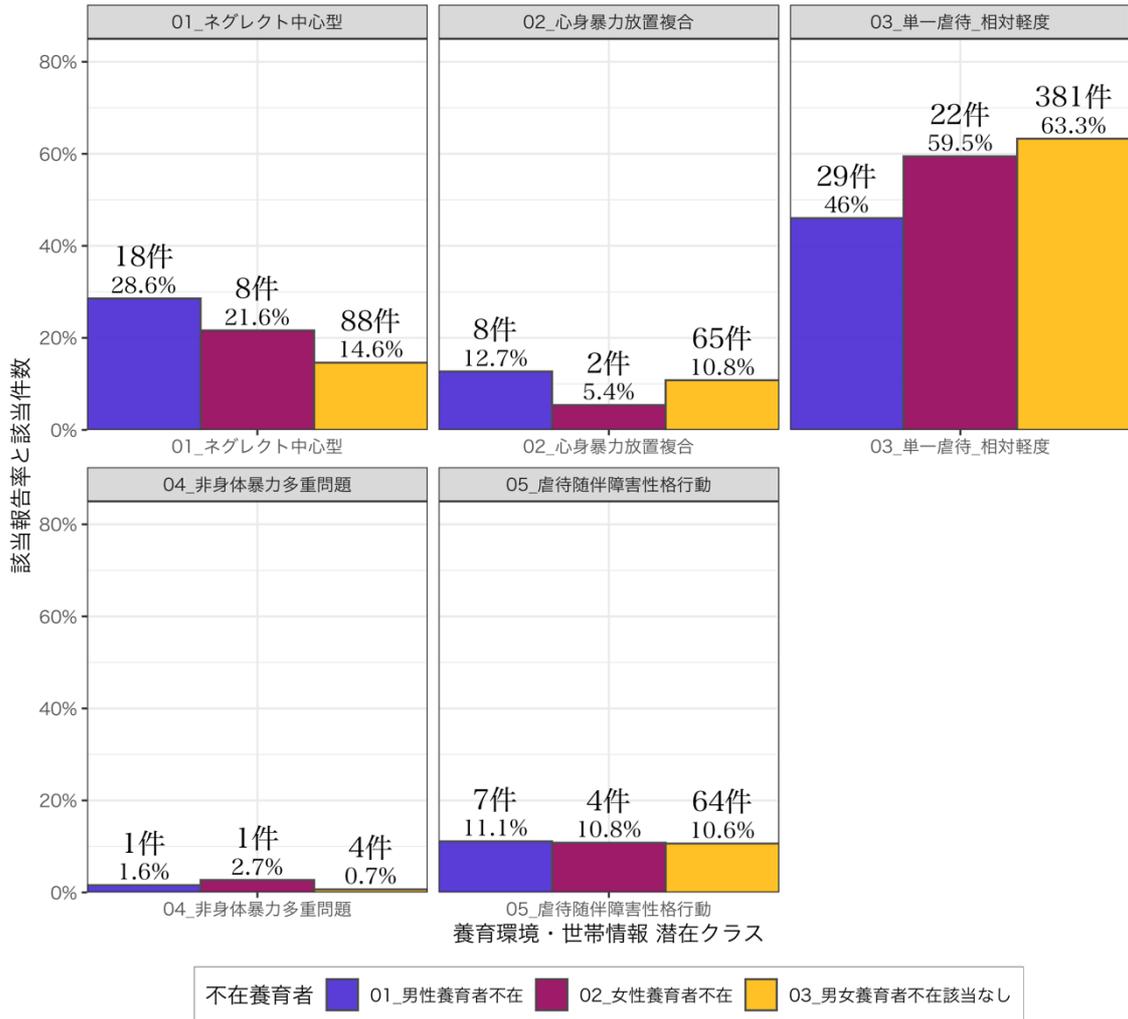


図 17.18 不在養育者集計区分別 養育環境・世帯情報

17.3.8 被害児童の臨床所見

続いて、不在養育者区分別での被害児童に見られる臨床所見の該当率に関する集計結果を報告する。第一に、「無症状所見」、「医学所見」に関する結果を図 17.19 に示す。集計の結果、医学所見については不在養育者の区分別での明確な差異は認められないものの、「無症状」に関する該当率は男性養育者が不在(多くの場合、母子家庭)で高い傾向が観察された。

不在養育者区分別 無症状・医学所見

組み入れ基準を満たした総被害件数702件

男性養育者不在該当数63件; 女性養育者不在該当件数 = 37件

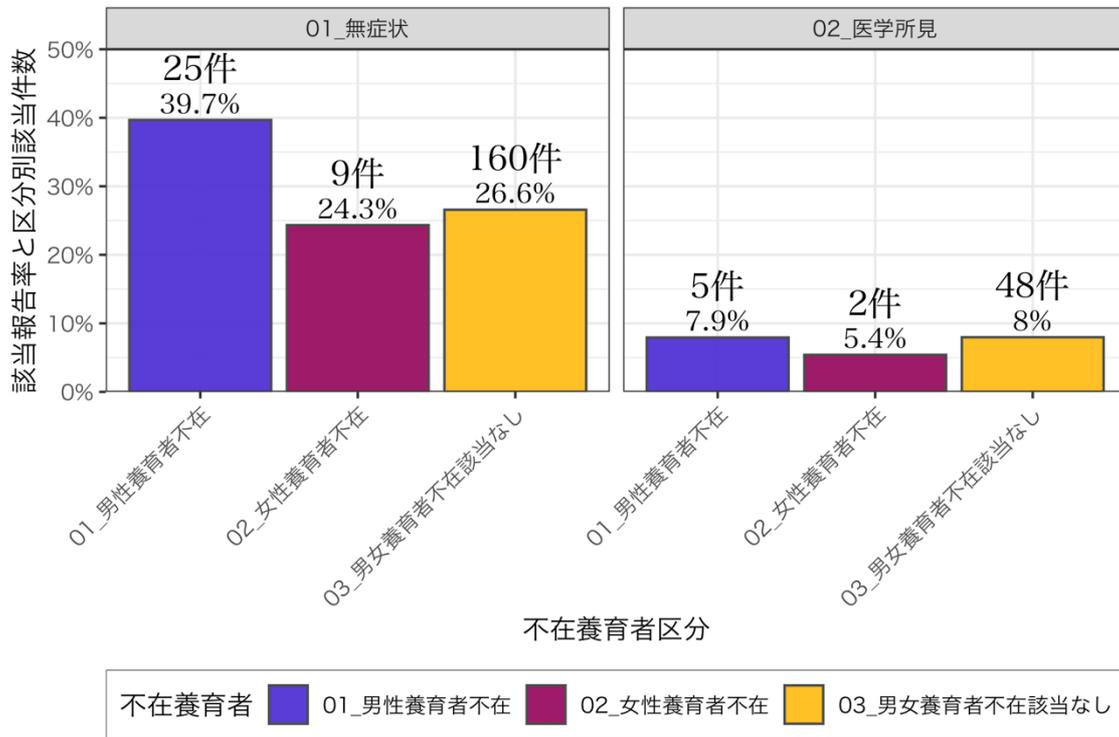


図 17.19 不在養育者集計区分別 被害児童所見 無症状・医学所見

身体関連所見については、不在養育者の区分別で明確な差異は観察されなかった(図 17.20)。

不在養育者区分別 身体関連所見

組み入れ基準を満たした総被害件数702件

男性養育者不在該当数63件; 女性養育者不在該当件数 = 37件

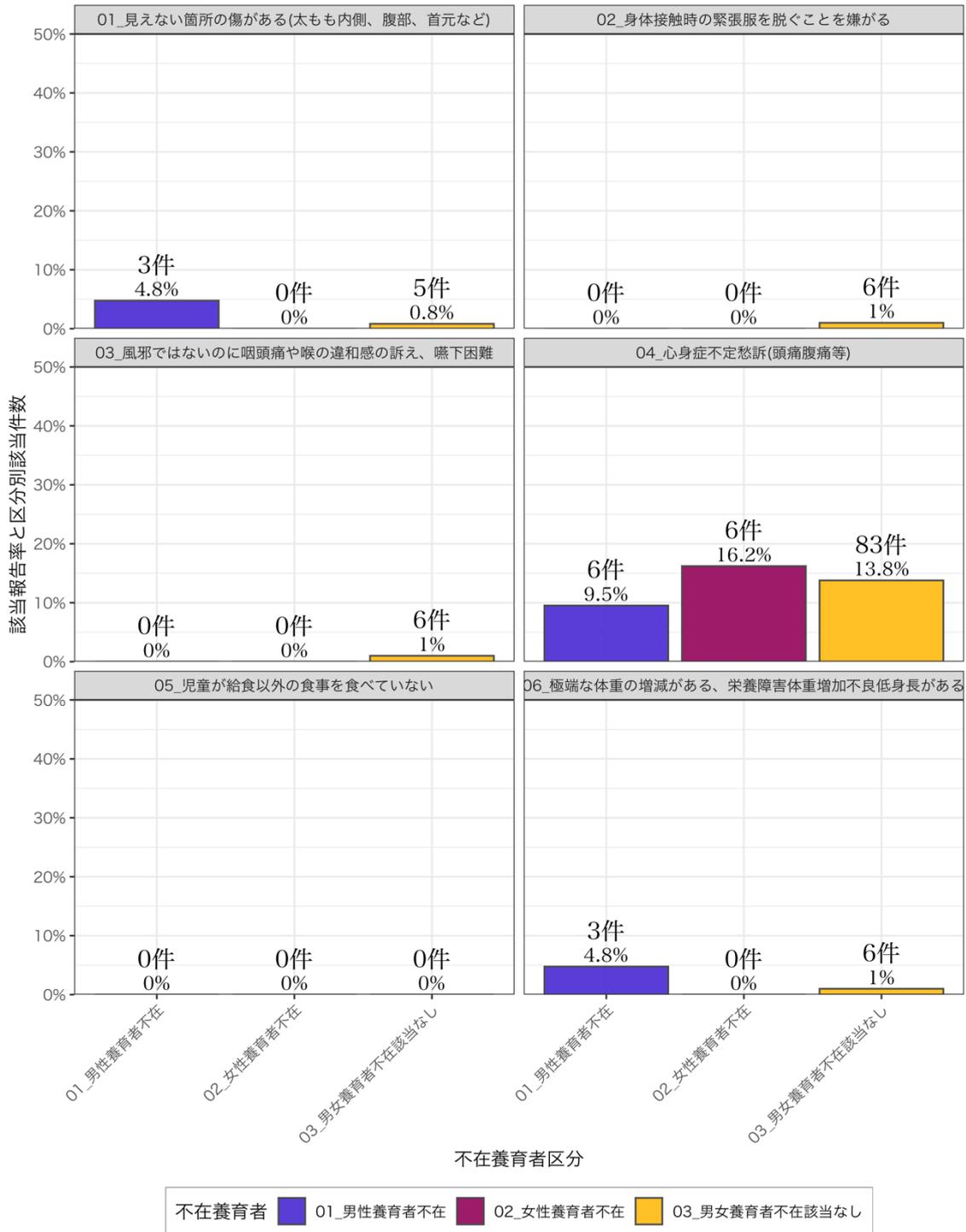


図 17.20 不在養育者集計区分別 主被害児童の身体関連所見

対人関係・愛着関連所見に関しては、不在養育者区分別で全体的に一貫した違いは認められないものの、「養育者に対する挑発・エスカレートする行為」が、男女いずれかの養育者が不在の場合において、やや該当率が高い傾向が観察された。

不在養育者区分別 対人関係・愛着関連所見

組み入れ基準を満たした総被害件数702件

男性養育者不在該当数63件; 女性養育者不在該当件数 = 37件

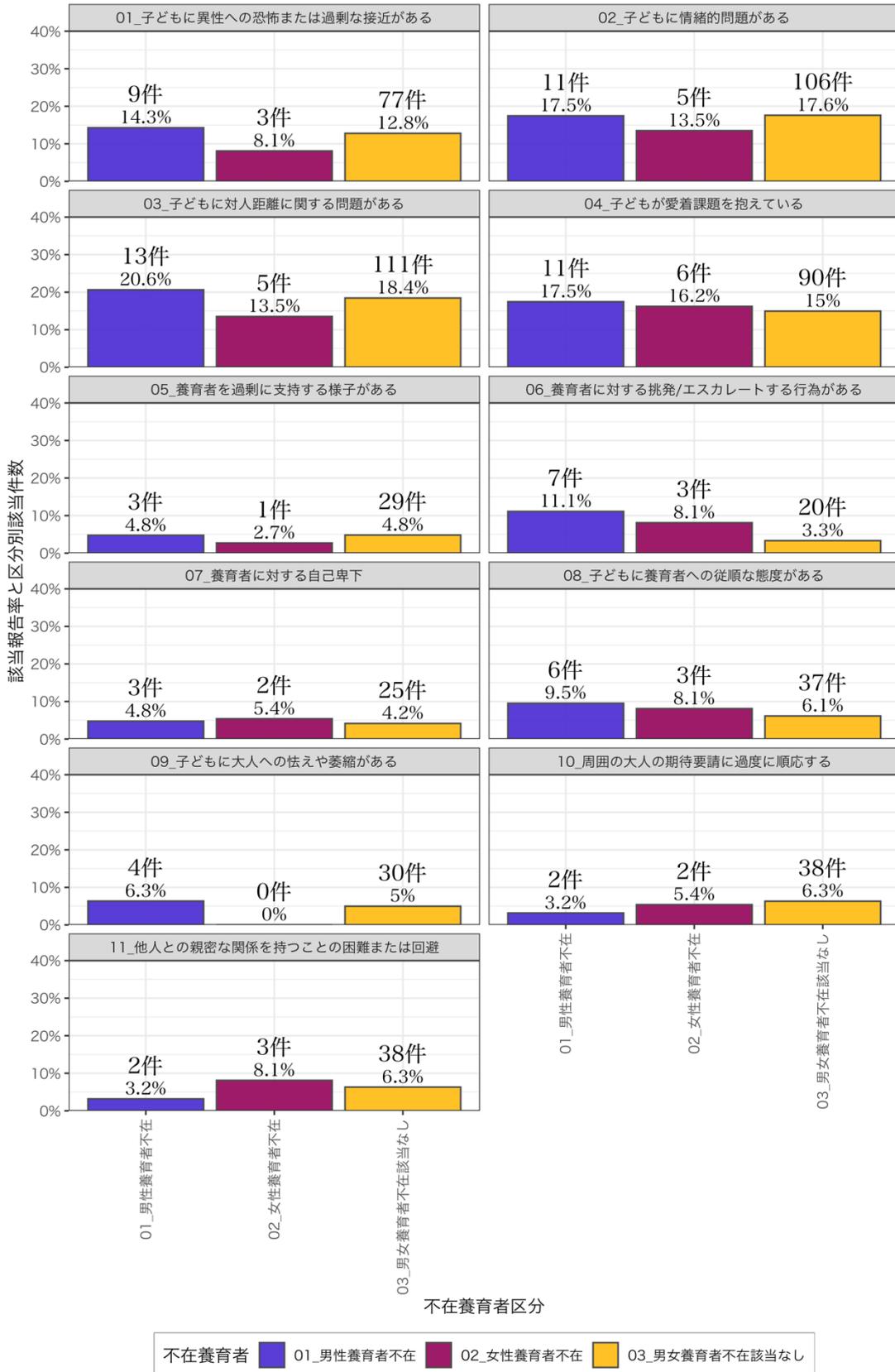


図 17.21 不在養育者集計区分別 対人関係・愛着関連所見

学校、保育園・幼稚園、社会的養護関係施設等の集団生活場面で見られる所見については、不在養育者区分別でいくつかの項目に該当率の差異が観察された。具体的には、(1)男性養育者が不在の場合において、攻撃性・衝動性に由来する友人間トラブルが多い傾向、(2)女性養育者が不在の状況下において、教員・保育士・施設職員等の独占に該当が(本事業調査では)認められず、学業成績の急激な低下・集団からの孤立がやや多い傾向、不登校・登校拒否・引きこもりの該当率がやや低い傾向が観察された(図 17.22)。

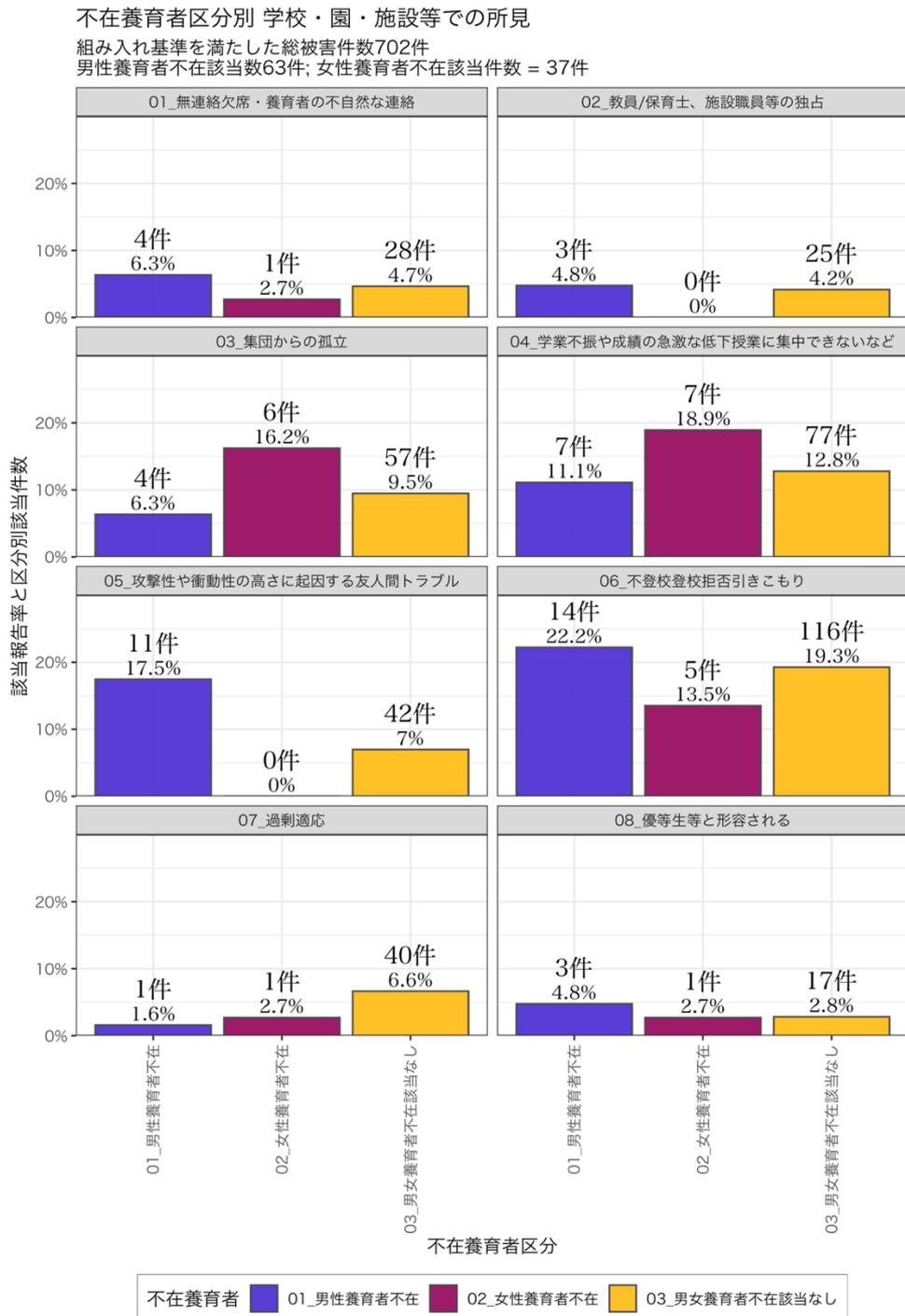


図 17.22 不在養育者集計区分別 主被害児童の集団生活関連所見

不在養育者の区分別における関係者への訴えに関する所見の集計結果を図 17.23 に示す。集計の結果、男性養育者が不在の環境下において、帰宅不安・恐怖の訴え、保護希求の該当率がやや低い傾向が認められた。男性養育者が不在の場合、内縁者や外部親族からの断続的な被害が多い結果(図 17.7、図 17.13)に関連して生じたものと推測される。一方、女性養育者が不在の場合は、「保護・救済を求めている」への該当率が高い傾向にあった。男性養育者が加害者であり、家族内での主たる援助要請の対象となる女性養育者が不在であることに起因している可能性も指摘されうるだろう。

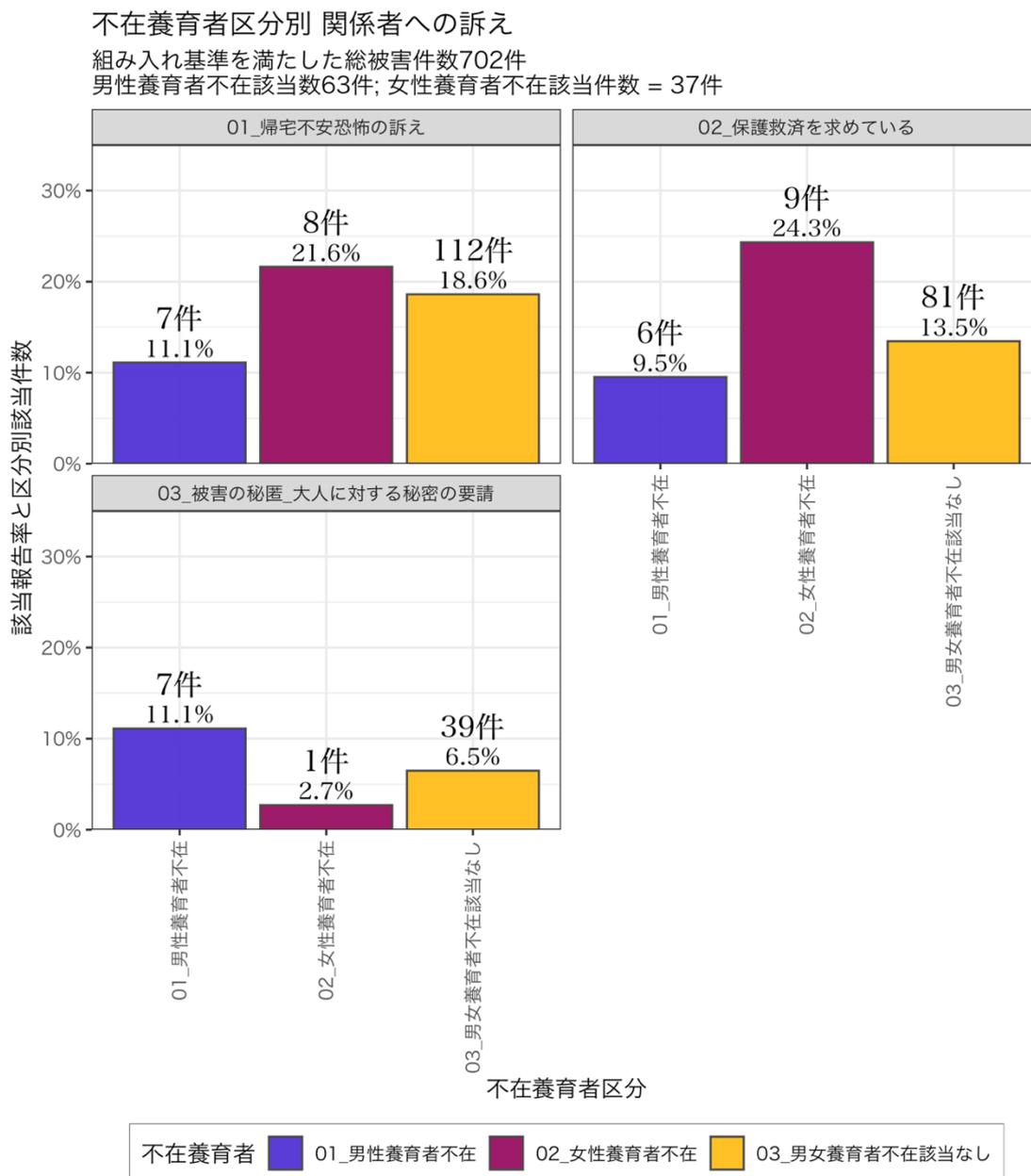


図 17.23 不在養育者集計区分別 主被害児童による関係者への訴え

不在養育者区分別での心理・トラウマ関連症状の該当率を集計した結果を図 17.24 に示す。全体を通じて、不在養育者の有無に伴った明確な差異は認められないものの、(1)男女養育者のいずれかが不在の場合「罪悪感」を抱く割合が少なく、(2)女性養育者が不在の場合、「無力感」、「PTSD 中核症状」への該当率が高い傾向にあることが観察された。罪悪感については、養育者が不在であることによって、「非加害養育者に対して抱かれる罪悪感」が一部抜け落ちること由来したものかもしれない。また、PTSD 症状や無力感の該当率が女性養育者不在の環境下で高い傾向にあることは、保護機能・援助要請対象の不在に起因している可能性も指摘されうるだろう。

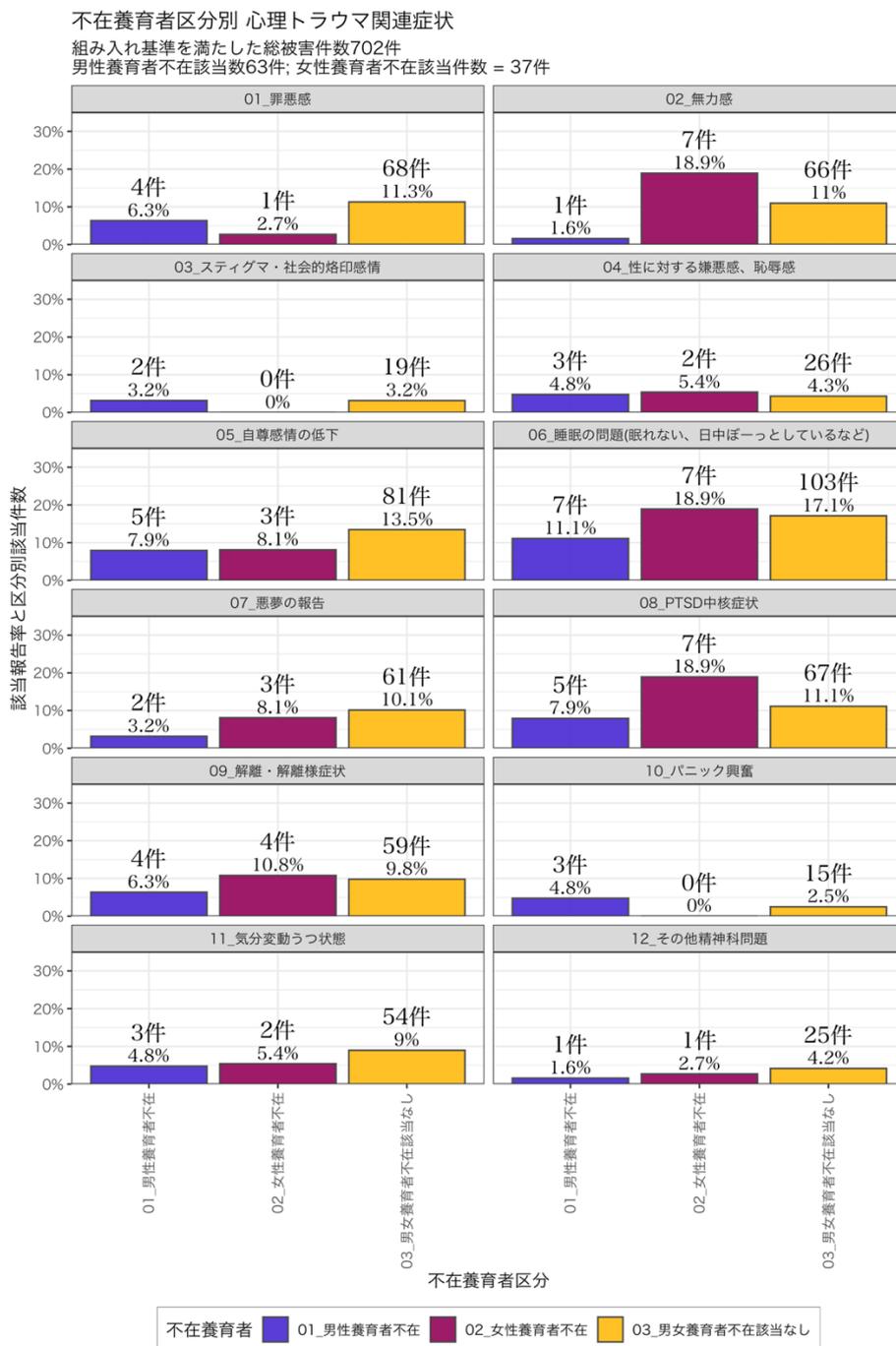


図 17.24 不在養育者集計区分別 主被害児童の心理・トラウマ関連症状

不在養育者の区分別で、被害児童の行動上の課題所見を集計した結果を図 17.25 に示す。全体を通じて、養育者不在の有無にかかわらず、共通した該当傾向が見受けられる結果となった。一部、「非行(万引き・窃盗)」や「非行(児童売春、援助交際、その他の性的逸脱)」が女性養育者不在の場合において、該当率がやや高い傾向にある様子が観察された。

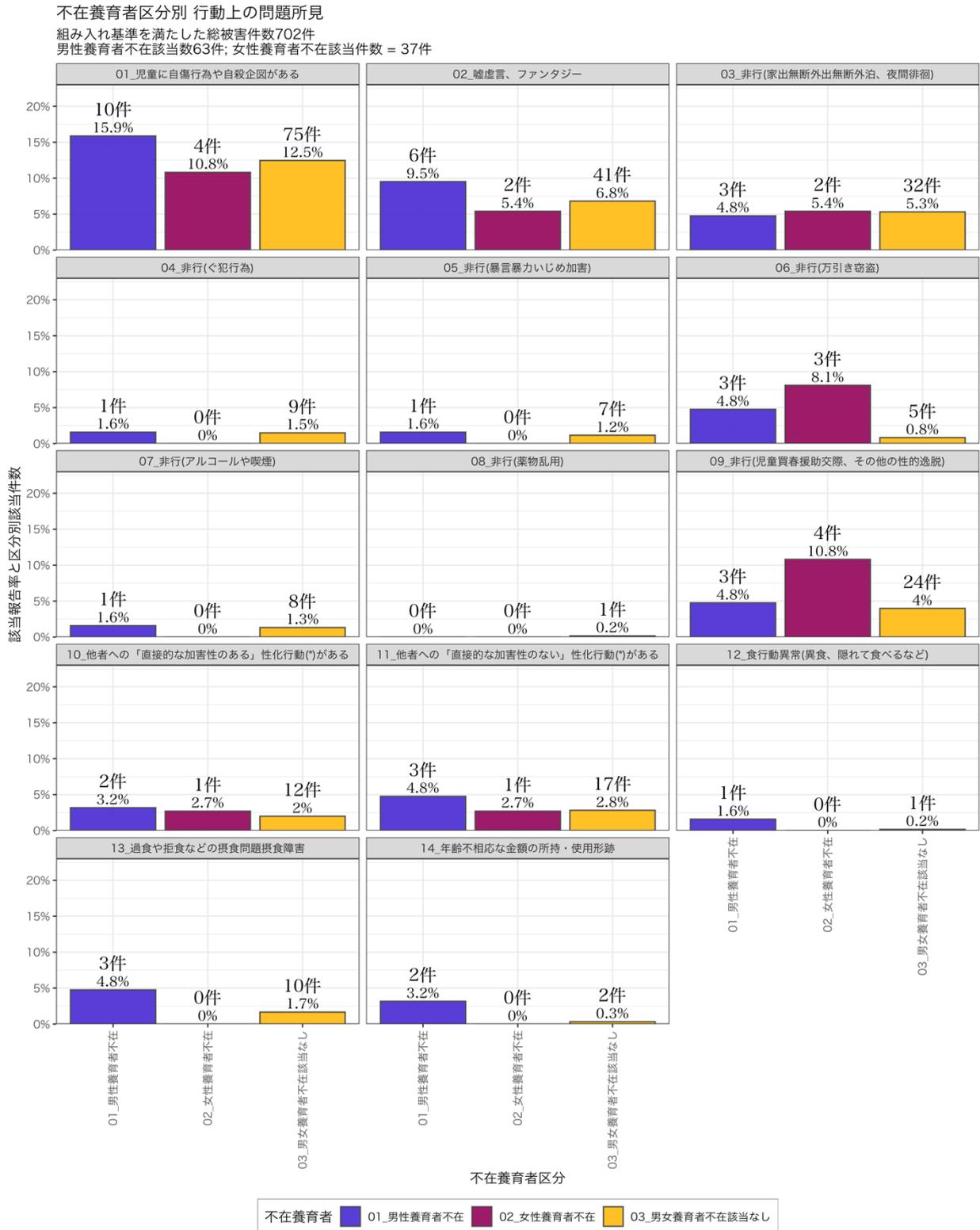


図 17.25 不在養育者集計区分別 主被害児童の行動上の問題

17.3.9 被害発覚の経緯と開示関係情報

続いて、不在養育者の区分別で被害発覚の経緯や開示に関する情報の集計結果を報告する。被害発覚の経緯については、不在養育者の有無を問わず、共通した結果が得られた(図 17.26)。

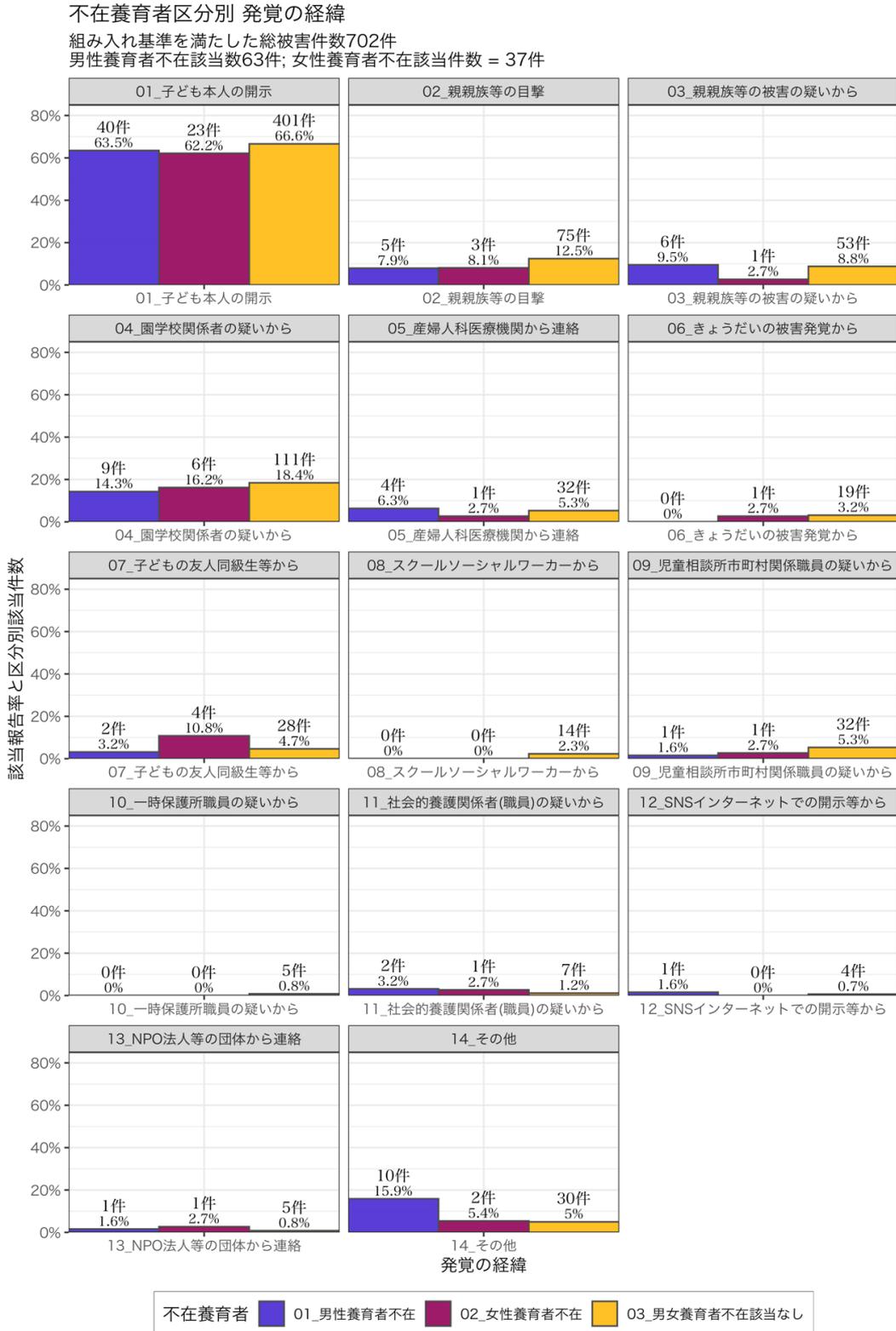


図 17.26 不在養育者集計区分別 発覚の経緯

通告につながった発見者・開示相手に関しては、女性養育者が不在の例において、学校関係職員や友人・同級生が相対的に多い傾向が観察された。当該結果は、女性養育者の不在に起因して「母親(実母・実母以外の母)」からの通告割合が低いことに起因するものと考えられる(図 17.27)。

不在養育者区分別 通告に繋がった開示相手・発見者

組み入れ基準を満たした総被害件数702件

男性養育者不在該当数63件; 女性養育者不在該当数 = 37件

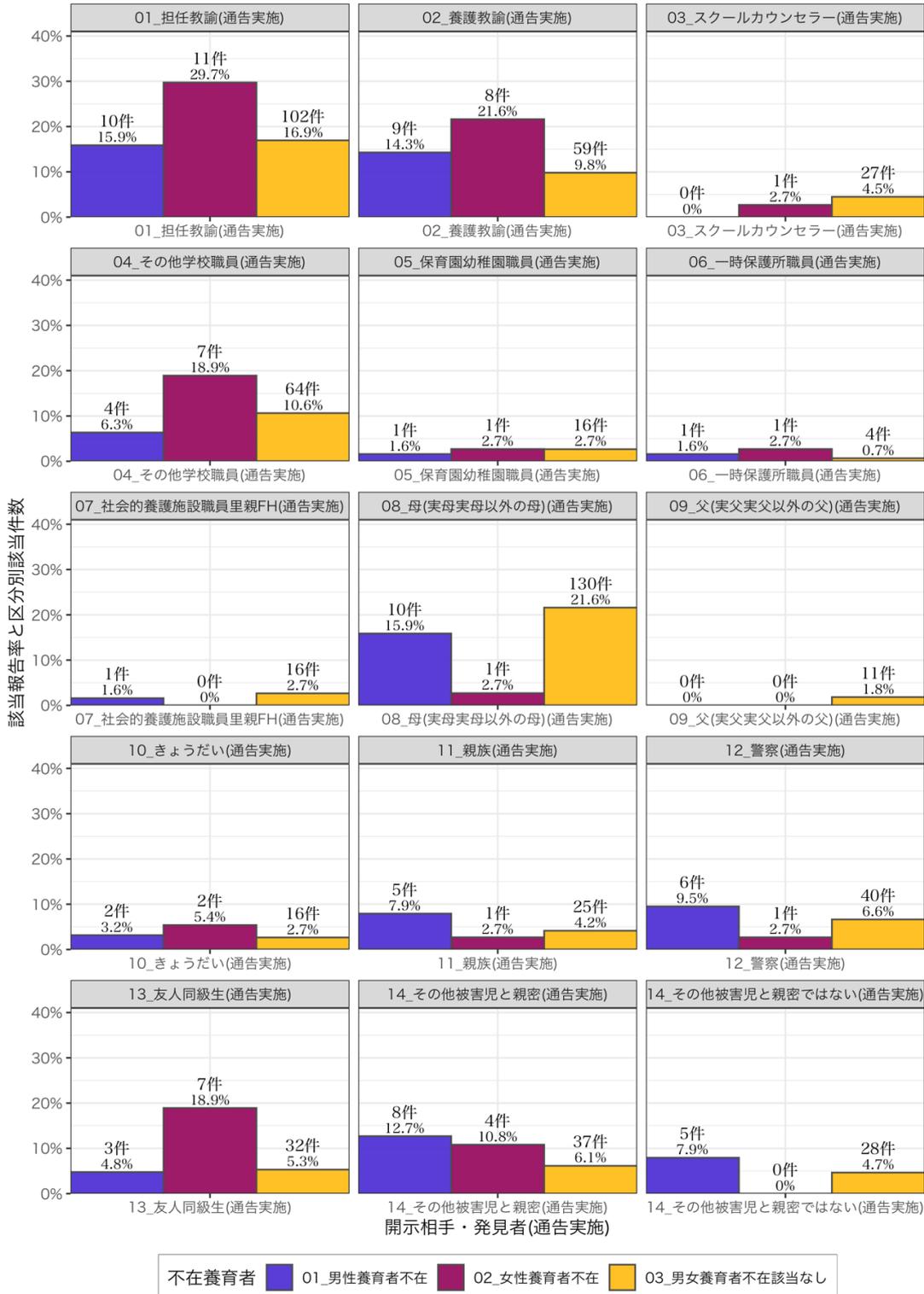


図 17.27 不在養育者集計区分別 通告につながった開示相手・発見者

不在養育者の区分別での「開示の契機・想定される背景要因」に関する項目該当状況を図 17.28 に示す。全体を通じて不在養育者の有無にかかわらず、共通した該当傾向にある。ただし、女性養育者が不在の事例において、「差し迫る危機」が開示の契機と想定される事例が相対的に多い傾向にあった。

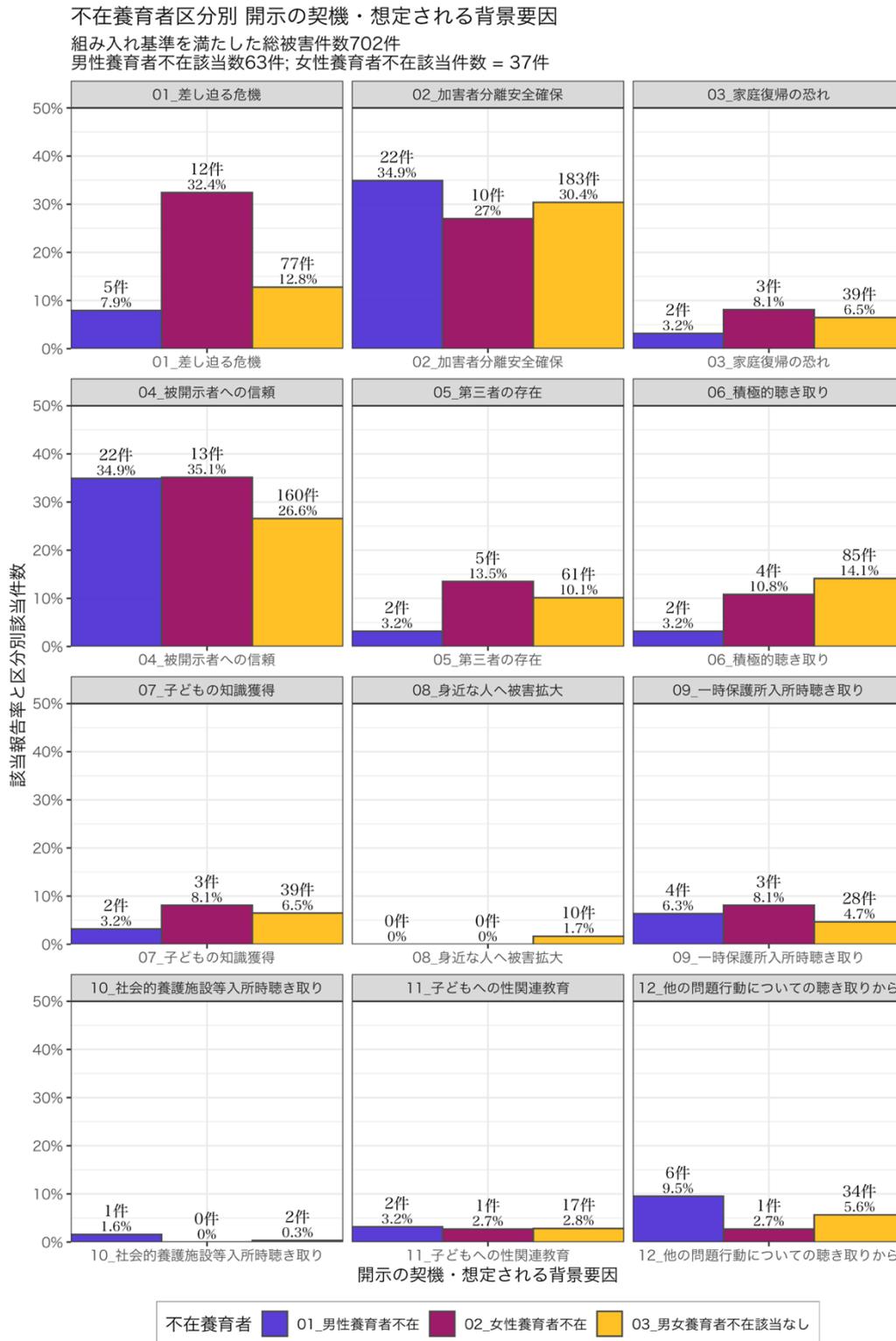


図 17.28 不在養育者集計区分別 開示のあった事例における開示の契機・想定される背景要因

開示があった事例における開示情報量の変化については、女性養育者が不在の場合において、「開示内容の縮小」が認められる例がやや少ない可能性が指摘されるものの、全体を通じて同様の該当傾向が認められた(図 17.29)。

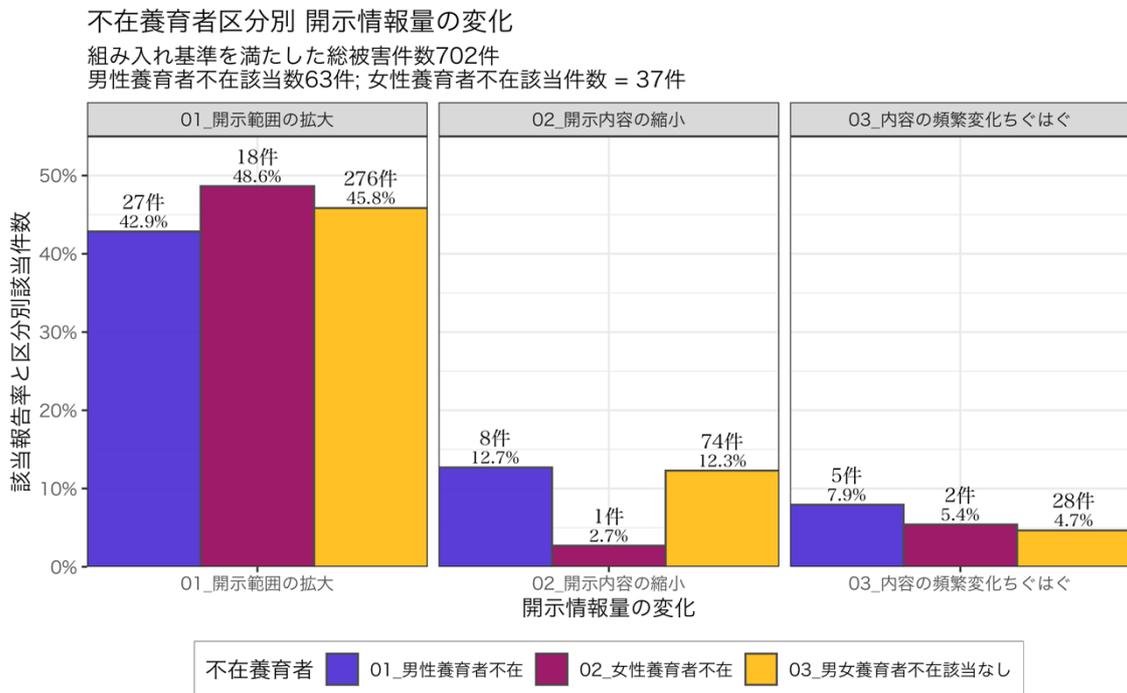


図 17.29 不在養育者集計区分別 開示のあった事例における情報量の変化

開示の得られた事例において、不在養育者区分別での開示の様相に関する項目情報を集計した結果、不在養育者の区分別で明確な差異は認められず、全体的に共通した傾向が観察された(図 17.30)。

不在養育者区分別 開示の様相

組み入れ基準を満たした総被害件数702件
 男性養育者不在該当数63件; 女性養育者不在該当件数 = 37件

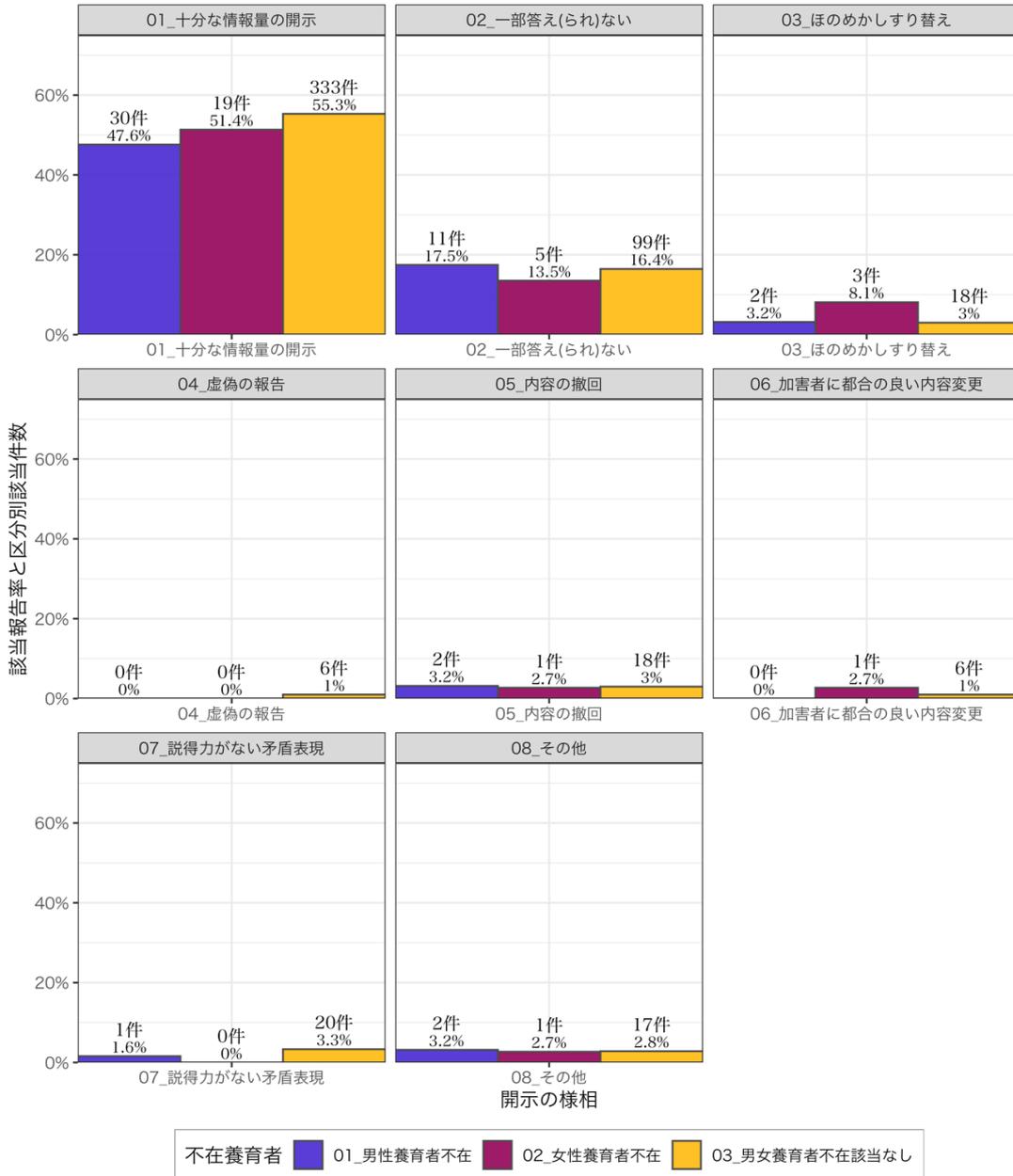


図 17.30 不在養育者集計区分別 開示のあった事例における開示の様相

17.3.10 男性・女性養育者の不在事例における各種所見該当状況一覧

ここまで、不在養育者の区分別で各種観点の集計を実施した。本節では、それらの結果の組み合わせを事例ごとに求め、全体を総合した結果を整理する。集計・整理には、「自然な範囲」、「保護や好意」といった肯定的所見を除いた養育者や被害児童の関連所見区分と、被害内容や被害児童に随伴する問題や障害、被害内容等の項目を使用した。想定リスク要因等の該当状況一覧を、男性養育者の不在事例(図 17.31)と女性養育者の不在事例(図 17.32)に分けて示す。

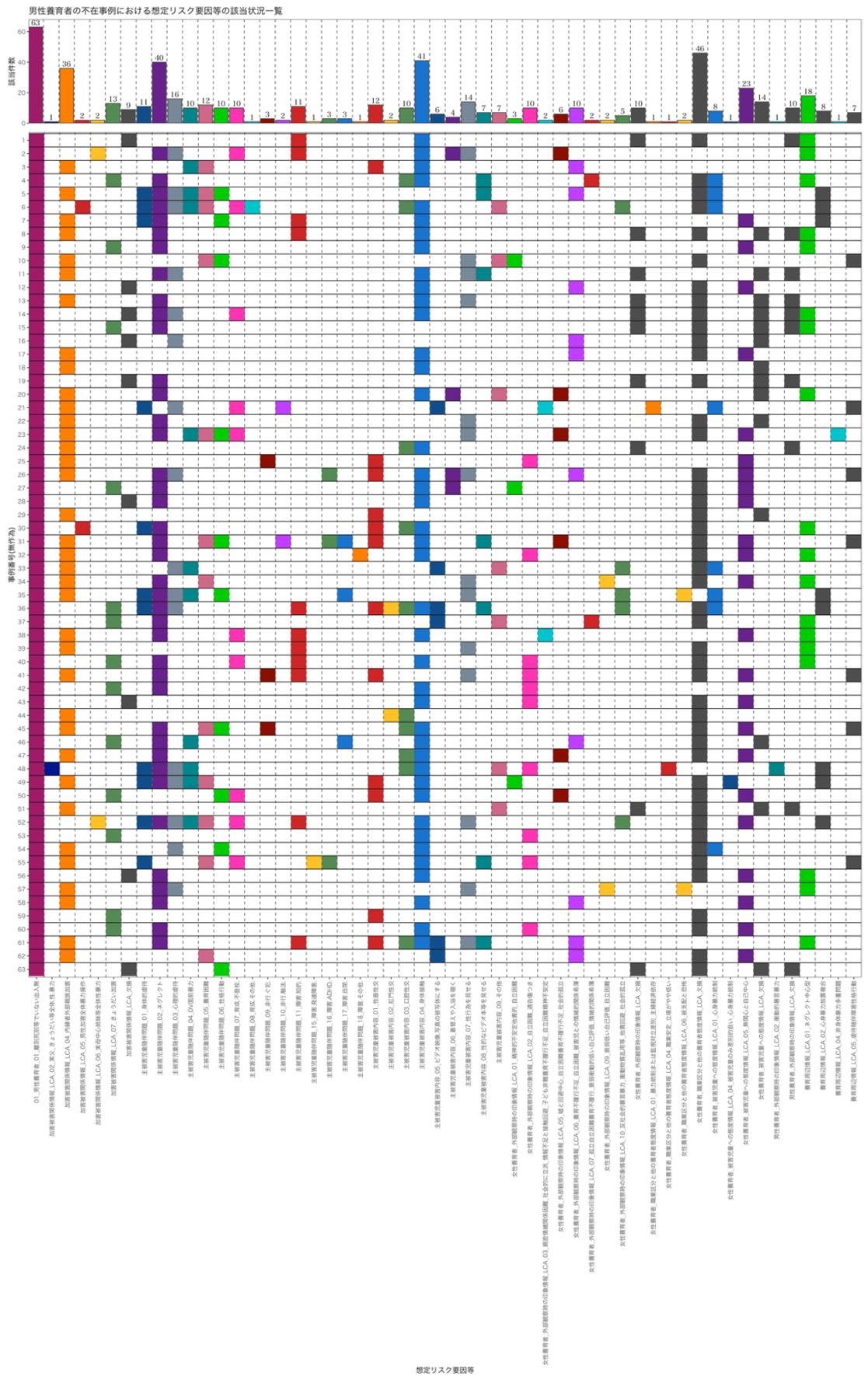


図 17.31 男性養育者不在事例の課題所見該当状況一覧

女性養育者の不在事例における想定リスク要因等の該当状況一覧

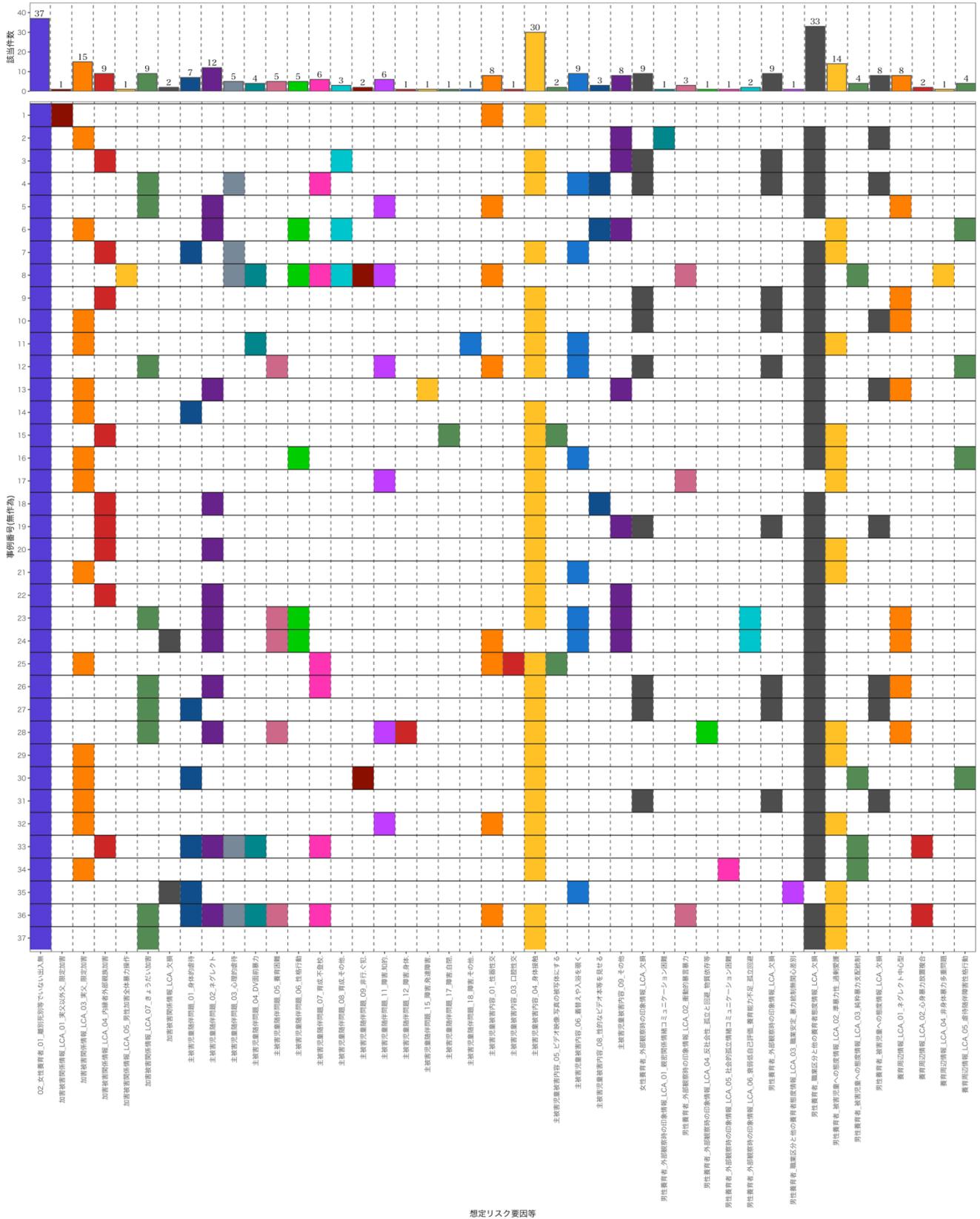


図 17.32 女性養育者不在事例における課題所見該当状況一覧

図 17.31 および図 17.32 に示した該当状況を確認すると、不在養育者に該当のある事例における被害の発生様相は、その被害内容や加害者等を含めると決して単純ではなく、多様であることが読み取られる。その一方で、多くの事例に共通して該当の多い観点もいくつか確認された。

男性養育者が不在となっている事例(多くの場合、母子家庭)では、母親の内縁男性や外部親族、きょうだいの加害事例が大半を占めており、その中心的な特徴は「ネグレクト」となっていた。被害児童に随伴する問題として報告された「ネグレクト」や、女性養育者の態度として「自己中心的・養育よりも養育者の都合が過度に優先される」といった状況への該当率が高い結果となった。また、被害児童に知的障害がある例が 63 件中 11 件報告され、高い割合を占めていたことも特徴の一つである。

女性養育者が不在となっている事例(多くの場合、父子家庭)では、ネグレクトが一つの主たる特徴であるものの、男性養育者が不在の場合と比較して該当率が少なく、身体的虐待や心理的虐待への該当も並ぶ結果となっている。男性養育者の被害児童に対する態度としては、「準暴力性または過剰愛護」が相対的に多く、ネグレクトだけでない心身の虐待が並列することや、過剰に親密な関係が随伴する例が含まれていることが推測される。

17.4 考察

本章では、養育者の不在がある事例に焦点を当てた基礎集計を実施し、その全体像を概観してきた。その結果、養育者の不在の有無に拘らず、子どもの家庭内性被害として共通する特徴が集計項目の多くで認められる結果となった。その一方で、男女のいずれかの養育者が不在である場合のそれぞれに特徴的な情報もいくつか抽出された。

男性養育者が不在の場合、その多くは母子家庭に相当する。当該状況においては、女性養育者自身に課題所見が認められることが多く、その中心はネグレクトや女性養育者の自己中心性が特徴として得られた。加害者は女性養育者の内縁男性や外部親族、きょうだいによる加害が多く、女性養育者の特徴を踏まえると、保護機能の不在・低下の下で被害が発生している可能性が推測される。また、「性行為を見せる」といった被害例や、「性的搾取」等の被害報告が目立つ傾向にあった。被害児童に知的障害のある例が一定数含まれているという実態も特記すべき事項だろう。他にも、被害が「断続的である」傾向が高いことも特徴の一つであった。外部の内縁男性や親族等の出入りがあった場合などの被害発生状況を反映したものである可能性などが推測される。帰宅不安や恐怖が表出されることが少なく、無症状の例が相対的に多いのも、そのような断続性に起因するものかもしれない。

女性養育者が不在の場合、その多くは父子家庭に相当する。加害者は、実父や男性親族、きょうだいである場合が多い。家族内部に援助要請の対象が不足(女性養育者の不在)しているということは、集計範囲外の前提として指摘されうる特徴だろう。このとき、男性養育者の外部観察所見とし

て「自然」である例が少なく、情報の不足か何らかの課題所見への該当が認められる傾向にあったことは、被害の早期発見に関する手がかりとなる。しかし、本事業の調査範囲では、その具体的な様相を十分に記述することは叶わなかった。女性養育者不在の例において、被害児童は男性養育者に対して両面的な感情や葛藤、気遣いや非健全な依存を抱えているか、保護・愛着の関係と形容される例が多い結果となった(ただし、拒否や嫌悪といった感情が抱かれる例等も一定数存在する)。(多くの場合で、母が不在で)唯一の養育者である父親等から同時に被害を受けているという状況が、様々な葛藤を生み出しているものと推測される。こういったジレンマや女性養育者の不在それ自体等も背景の一つと思われるが、女性養育者の不在事例において、関係者外部への帰宅不安の訴えや保護希求が得られる場合が相対的に多く、通告者は相対的に学校関係者や友人同級生である場合が多い結果が得られた。被害開示の背景には、「差し迫る危機」があると想定される場合が多かった。保護・援助要請機能の不在や男性養育者に対する葛藤があることで、加害—被害関係や家庭内で課題が閉鎖し、進行しやすく、危機的な状況となって初めて開示に至るといったプロセスが想像される。無力感やPTSD 中核症状への該当率がやや高い傾向にあることも、こういった背景要因に起因している可能性が推測された。性的逸脱等の非行問題が随伴する例も、相対的に多い傾向にあった。再犠牲化や二次的被害の防止する上でも、早期発見への取り組みが重要な役割を担うと考えられる。

総括して、養育者の不在にかかわらず共通する傾向をベースとして、父子家庭や母子家庭など、養育者の不在がある家庭に特筆して見られる特徴を精査してゆくことで、より洗練された早期発見の糸口やアセスメント観点の充実につながるものと考えられる。